

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 1 危機管理・防災対策の推進

10年後のめざす姿
あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「防災」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	21.0	21.0	21.0	21.0	30.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0	↗
			実績値	16.1	17.4	17.0	18.1	20.2						
2 自主防災組織化率	61.3	%	目標値	64.6	68.0	70.0	70.0	80.0	84.0	88.0	92.0	96.0	100.0	→
			実績値	66.6	67.5	67.6	68.9	68.6						
3 地域防災活動参加者数	5,725	人	目標値	5,920	6,100	6,100	5,100	6,700	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	↘
			実績値	5,870	1,942	3,848	3,885	0						

総合評価	住みよさ指標の状況
D	市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが行われてきている。 地域防災活動参加者については、令和元年より、避難所運営訓練などに切り替えて安全で住み良い地域づくりを目指す。 なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域防災活動は実施できなかった。

前年度評価における課題・方向性	<p>現行の地域防災計画の改訂から5年が経過する中で、熊本地震や大阪北部地震などの災害が発生し、これらの教訓を活かした新しい地域防災計画が必要となっている。そこで現在、受援計画・業務継続計画を含む地域防災計画の見直しを行っており、令和2年度に改訂を行い、大規模災害の発生に備えた体制を整備していく。同時に、家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの災害への備えなどを考えてもらうために、地域の方々による防災啓発の取り組みへの支援を継続して行っていく必要がある。</p> <p>また、避難所におけるマンホールトイレの整備を計画的に行うとともに、大阪府と協力しながら、土砂災害対策やため池の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。</p>
令和2年度の成果	<p>平成28年度から平成30年度にかけて養成した防災リーダーに対し、令和元年以降、防災リーダーフォローアップ講座を実施し、地域で防災啓発の役割を担う防災リーダーのフォローアップをおこなった。また、各小学校区等における避難所運営訓練などを行うことにより、より防災力の向上を図るための事業を実施している。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、まちづくり出前講座や地域の防災訓練は実施できなかった。</p>
今後の方向性	<p>熊本地震や大阪北部地震などの災害が発生し、これらの教訓を活かした新しい地域防災計画が必要となっていたことから、令和2年度において、受援計画・業務継続計画を含む地域防災計画の見直しを行った。今後も引き続き災害の発生に備えた体制を整備していく。同時に、家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの災害への備えなどを考えてもらうために、地域の方々による防災啓発の取り組みへの支援を継続して行っていく必要がある。</p> <p>また、避難所におけるマンホールトイレの整備を計画的に行うとともに、大阪府と協力しながら、土砂災害対策やため池の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。</p>

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
1 災害ハザードマップ更新進捗率	100.0	%	設定値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0								
2 地域安全マップ作成団体数	-	団体	設定値	3	5	7	7	8	9	10	11	12	13	○	✓	
			実績値	3	5	5	7	8								
3 衛星携帯電話配備数(計画台数6台中)	4	台	設定値	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	○	✓	
			実績値	6	6	6	6	6								
4 災害時備蓄物資の備蓄率	78.0	%	設定値	88.0	94.0	96.0	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓	
			実績値	92.0	94.0	96.0	98.0	100.0								
5 河川改修工事件数	6	件	設定値	3	3	2	1	2	2	2	2	2	2	→		
			実績値	1	2	3	1	0								

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	河内長野市地域防災計画修正事業	平成26年4月に全面的に修正(平成27年一部修正)したが、最新の知見の反映や大阪府地域防災計画との整合等を図り見直す。	【重点】 令和元年度及び令和2年度の2カ年にわたり実施。令和元年度においては、各課ヒアリングを行い業務継続計画(BCP)及び受援計画を作成した。令和2年度においては、防災会議を開催し、パブリックコメントを経て、令和3年3月地域防災計画を改定した。	危機管理課
2	地域版ハザードマップ作成	大阪府が「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」として指定する地域において、地域の方々自らがワークショップにより過去の災害履歴、一時避難場所、避難経路をハザードマップにまとめ、災害に備える。	【戦略】 岩瀬地区において、住民主体のワークショップを通して地域版ハザードマップを作成し、地区内の居住者へ自治会経由で全戸配布を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民や受託業者とのワークショップの実施を見合わせる事になり、年度内の完了が困難となったため、ワークショップ以降の作成作業等を令和3年度に繰り越すこととなった。	危機管理課
3	地域安全マップ作成	小学校区単位で、防災・防犯の犯罪が起こりやすい危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、自助・共助による安全・安心なまちづくりを推進する。	【戦略】 川上小学校区において、地域主体によるワークショップを行い、地図上に危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、小学校区内の全世帯分を印刷し、配布した。	危機管理課
4	ため池ハザードマップの整備	ハザードマップを作成し、農業用ため池の決壊に関する情報の伝達方法、避難場所及び避難経路等について、地元住民に周知することで災害時の危機意識を高める。	【重点】 農業用ため池のハザードマップを作成し、ため池の所有者、管理者及びため池決壊時の浸水想定区域内の住民等に周知した。 3地区4池:加賀田新池、小塩下池、池谷中池・下池(重池)	農林課
5	地域防災リーダーフォローアップ講座	地域防災リーダーフォローアップ講座を実施し、地域防災の中核となる人材を育成し、修了後には各地域の防災意識の啓発・防災活動を活性化することで、地域防災力の向上を図る。	【戦略】 防災リーダー117名に対し、フォローアップ講座を書面で実施した。	危機管理課
6	避難所施設の強化・充実事業(マンホールトイレの整備)	地域防災計画において示されている避難所において、災害発生時の避難収容可能人数に併せたトイレ設置が必要であることから、マンホールトイレの整備を計画的に行う。	令和2年度より5カ年計画で、11ヶ所の小中学校等に計画的に整備していくため、令和元年度に計画策定を行った。令和2年度は、楠小学校に車いす用トイレ1基、一般用トイレ4基を整備した。	危機管理課
7	災害時備蓄物資の充実	大規模災害に備え、地域防災計画に基づく災害時備蓄物資整備計画により、公的備蓄の必要量を確保するとともに、適時更新することで、日頃から非常時の備えを充実にさせる。	【戦略】 アルファ化米3,000食、7年保存クッキー2,000個、粉ミルク360食、生理用品4,320枚、おむつ974枚、毛布洗淨130枚、アルミシート1,100枚等を購入・備蓄した。	危機管理課

8	河川改修事業(準用河川) 準用河川加賀田川において、市民が河川に親しむ際の安全性の確保と水辺環境の保全を図る。	準用河川加賀田川管理用通路舗装工事を実施した。	公園河川課
9	水路改修事業(排水路) 排水路における雨水による浸水を軽減し、流水能力が向上する事で市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保を図る。	施工実績なし。	公園河川課
10	砂防及び急傾斜地崩壊防止事業 土砂災害から市民の生命を守るため、土砂災害の恐れのある区域についての危険周知、土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の移転及び補強補助などソフト事業を促進する事で安全性の確保を図る。	がけ地近接危険住宅移転助成及び土砂災害特別警戒区域内危険住宅補強助成について、市広報及びホームページに掲載し周知を行った。	公園河川課
11	河川改修事業(普通河川) 河川改修工事を行うことにより、災害の未然防止と正常な流水機能を維持するとともに、水辺環境を保全し、公共の安全を確保する。	施工実績なし。	公園河川課
12	河川管理事業(調整池) 大規模開発団地の造成時に設けられた河川水量を調整するための調整池の機能保全を図る。	南花台第1調整池改修工事を実施した。	公園河川課
13	夜間視認型の避難所案内板の設置	【戦略】 避難場所の周知を図るため、災害種別図記号を用いて夜間でも視認できる案内板を設置する。	危機管理課
14	自動体外式除細動器(AED)コンビニ設置事業	【重点】 公共施設に配置しているAEDに加え、稼働時間の長い市内のコンビニエンスストア25ヶ所にAEDを配置することにより、昼間の稼働を増やし、深夜帯の使用を可能にすることにより救命率の向上を図ります。また、公共施設に配置しているAEDについては、広告付きAEDを導入することにより、費用の削減を図る。	危機管理課
15	国土強靱化地域計画の策定 大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり施策や産業施策も含めた総合的な取組みとして計画的に実施する。	強靱な地域づくりを推進するため、国・府の国土強靱化計画や市地域防災計画との整合を図りながら、「基本目標」や「事前に備えるべき目標」、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を設定し、8つの施策分野における具体的な取り組みを示した、国土強靱化地域計画を策定した。	政策企画課

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 2 消防・救急・救助体制の強化

10年後のめざす姿 大規模災害への対応も含め、市内全域で消火・救急・救助事案に速やかに対応できる体制が整備されるとともに、市民の防火意識向上や応急処置などの知識や技術が普及し、市民が安心して暮らしています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「消防・救急」に関する市民満足度	28.6	%	目標値	29.6	26.8	31.3	28.0	33.6	34.6	35.6	36.6	37.6	38.6	→
			実績値	24.5	30.2	26.3	27.2	27.1						
2 出火率(人口1万人当たりの出火件数)	2.88	件/万人	目標値	1.82	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	0	○
			実績値	1.47	2.33	1.42	1.43	1.74						
3 住宅用火災警報器設置率	82.0	%	目標値	85.0	86.0	87.0	90.0	92.0	93.6	95.2	96.8	98.4	100.0	→
			実績値	84.8	86.0	86.3	86.7	86.7						
4 救命講習等の延べ受講者数	23,500	人	目標値	28,286	29,500	35,000	38,000	38,500	41,500	44,500	47,500	50,500	53,500	○
			実績値	28,421	32,394	36,327	39,047	39,500						

総合評価	住みよさ指標の状況
C	出火率については、ホームページの積極的な活用など、効果的と思われる広報活動を進め、市民への火災予防に対する意識付けを行うことで、令和2年中の全国平均(2.72)、大阪府平均(2.13)を下回る実績値にとどめることができた。住宅用火災警報器の設置率は、地域まちづくり協議会と連携した普及啓発活動がコロナ禍で実施困難であったため、設置率に変化は見られなかった。また、救命講習についても、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を必要最低限にとどめたことから、単年の受講者数は大きく減少したが、過去からの受講者の累積により中間目標値は達成できている。

前年度評価における課題・方向性	今後は消防広域化の進捗により、計画も変更されるため、状況に応じた消防力の強化に取り組まなければならない。また、予防業務についても違反対象物公表制度による是正効果や市民へ周知させる啓発活動の実施が必要となる。
令和2年度の成果	消防の広域化の検討において、「通信指令、はしご車の共同運用」に限定した場合の効果についても調査研究し、判断材料とするための資料作成を進めた。 違反対象物は、ホームページ上で公表できる体制を整えているが、令和2年度の該当事例はなかった。 現場活動時の隊員の安全を確保するため、劣化の激しい防火衣や災害対応用資器材を更新するとともに、車両等の消防主力機械について、いかなる時にも災害対応能力を発揮できるように、計画的に更新配備を実施し、消防力の充実強化を図った。 音声による119番通報が困難な市民や、外国人からの通報に対応するための機能を新たに通信指令システムに導入した。 コロナ禍により、対面での普及啓発や講習が困難な事業に関しては、啓発資料の配布や訓練資器材の貸出しなどを行い、可能な範囲での啓発を行った。
今後の方向性	増加傾向にある救急需要や大規模災害への対応力強化を目的とした消防の広域化について、引き続き関係機関との検討を続け、状況に応じた施策を模索していくことで、災害対応に対する市民の不安を取り除き、市民満足度の向上を目指す。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 救急救命士の研修及び各種講習派遣者数	61	人	設定値	69	53	50	49	48	52	52	52	52	52	↓	
			実績値	57	55	49	48	27							
2 消防職員の研修及び各種講習派遣者数	136	人	設定値	143	142	140	144	137	122	122	122	122	122	↓	
			実績値	133	134	125	121	71							

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	消防資機材の整備		【重点】 防火衣及び空気呼吸器用ポンベの更新を行う。 永年使用により、老朽化した防火衣及び空気呼吸器用ポンベを更新し、消防力の充実を図った。	警防課
2	防火水槽の設置		耐震性防火水槽の設計業務(1基)、設置業務(1基)を行い消防水利の充実を図った。	警防課
3	消火栓の設置		消防水利の劣弱な地域への消火栓の新設及び水道給水管敷設替工事に合わせ、老朽化した消火栓の更新を行う。	警防課
4	消防車両の更新		【重点】 常備消防主力機械(車両等)の計画的な更新を実施する。 消防ポンプ自動車及び隊員輸送車を更新配備し、消防力の充実を図った。	警防課
5	消防通信指令システムの適切な運用		【重点】 聴覚・言語機能に障がいがある方や日本語による会話が困難な外国人からの119番通報等に対応する。 聴覚・言語機能に障がいがあるなど、音声による119番通報が困難な市民がインターネット端末を利用し外出先においても119番通報ができるようNet119緊急通報システムを導入した。また、日本語による会話が困難な外国人からの119番通報等に対応するため、多言語三者間通訳サービスを導入した。 ・Net119緊急通報サービス利用件数:0件(令和2年7月より利用開始) ・多言語三者間通訳サービス利用件数:2件	警防課
6	住宅用火災警報器設置促進事業		住宅用火災警報器の設置率が向上することにより火災発生の早期発見や被害の低減を図る。 平成16年の消防法改正により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられており、本市における住宅用火災警報器の設置率を向上させることを目的に、関係機関と連携を図りながら、説明会を実施していたが、令和2年度はコロナ禍にあり説明会の開催は実施できなかったため、市内小学生5年生、6年生(計1597名)に対し、火災予防チェックリストおよびクリアファイルを配布し、家族で防火意識を持てるよう働きかけた。	予防課
7	応急手当の普及啓発による救命率の向上		市民の誰もが応急処置を習得し救命率の向上を図る。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小し実施した。救命講習受講者数は453名で、小中学生にあつては消防署で作成した応急手当普及啓発用DVDを配布し応急手当訓練用資器材の貸し出しを行い、授業時間を活用し実施してもらい救命率の向上を図った。	警防課

施策 No. 3 防犯対策の推進

10年後のめざす姿 市民の防犯意識や地域防犯力の向上と犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境整備により、犯罪の発生や被害が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとして、市民が安心して生活しています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「防犯」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.1	18.1	20.5	19.7	19.7	20.1	20.5	20.9	21.3	21.7	○
			実績値	16.2	19.6	14.8	23.2	20.2						
2 刑法犯認知件数	1,015	件	目標値	1,002	700	650	600	950	930	910	890	870	850	○
			実績値	722	579	520	407	350						

総合評価	住みよさ指標の状況
A	警察や防犯協議会等の関係団体の防犯活動をはじめ、防犯カメラの設置や特殊詐欺を未然に防止する通話録音装置の貸出し、また、警察署との協定の締結等に取り組んだことにより、刑法犯認知件数が減少するなど、大阪府内における刑法犯認知件数についても減少した。

前年度評価における課題・方向性	現在は防犯カメラの維持管理費用は全額自治会負担となっていることから、財政支援に対するニーズが高い。防犯カメラ設置の公益性が高いことから、今後はランニングコストの負担軽減につながる新たな取り組みを検討する。引き続き警察や防犯協議会と連携し、犯罪発生率を低く抑えるとともに、「安全・安心なまち河内長野市」を対外的にPRしていく。
令和2年度の成果	街頭犯罪未然防止などを目的とした防犯カメラを新たに設置する自治会に対し防犯カメラ設置補助金を交付することで安全安心なまちづくりの推進に努めた。警察や防犯協議会と連携して、地域の防犯活動の支援を行うことで、犯罪発生率が低い市を実現している。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小するなど、十分な活動が実施できなかった。
今後の方向性	防犯カメラの維持管理費用は全額自治会負担となっていることから、財政支援に対するニーズが高い。防犯カメラ設置の公益性が高いことから、令和4年度以降の防犯カメラの公設化に向けて新たな取り組みを検討する。また、現在、主要幹線道路や通学路等に設置している公設防犯カメラについて、令和3年度は、通学路や公園等を中心に増設する。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
1 自治会設置防犯灯LED化率	40.0	%	設定値	60.0	80.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	64.9	84.1	100.0	100.0	100.0								
2 高性能カメラ設置累積台数(累積)	24	台	設定値	38	76	118	158	167	191	216	241	266	291	↗	✓	
			実績値	60	92	128	152	159								
3 公設防犯カメラ設置台数(累積)	5	台	設定値	15	19	19	34	49	64	79	94	106	120	○	✓	
			実績値	19	19	19	34	49								

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	警察、防犯協議会など関係機関との連携強化	犯罪のない明るく住み良い河内長野市を実現するため、警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、安全・安心な河内長野市を目指す。	河内長野防犯協議会に委託し、犯罪状況に応じた防止策の推進、自主防犯活動指導事業、広報・啓発活動などを実施した。	【戦略】 危機管理課
2	自動通話録音装置貸与事業	近年、振り込め詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺や悪徳商法の被害が増加しているなか、市民の大切な財産を守るため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸出を行います。	特殊詐欺被害の防止策の一つとして、市民に対して無償貸出を行う自動通話録音装置を整備した。 ・事業開始時からの貸出総台数677台	危機管理課
3	青色防犯パトロール車ドライブレコーダー設置補助事業	更なる地域の見守り力の向上を図るため、屋外・路上でパトロールを行っている青色防犯パトロール車にドライブレコーダーの設置を促します。	青色防犯パトロール隊における防犯目的を達成するため、加賀田中学校区青色防犯パトロール隊の車両1台分のドライブレコーダーの設置費用を助成した。	【重点】 危機管理課
4	防犯カメラ(増設)事業	防犯カメラを計画的に設置することにより、大阪一犯罪の少ないまちをめざす。	令和2年度において、通学路を中心に新たに15台設置した。令和3年度については、通学路や公園等を中心に増設する。	【戦略】 危機管理課
5	防犯カメラの設置補助	市内の街頭犯罪、侵入盗等の未然防止を図るため、自治会に対し防犯カメラの設置補助を行うことにより、市民誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	防犯カメラの設置を行う自治会に対し、設置にかかる補助を行った。 ・4自治会:7台	【戦略】 自治協働課

施策 No. 4 交通安全対策の推進

10年後のめざす姿 市民の交通安全への意識が高まり、交通ルールの遵守や交通マナーが向上するとともに、交通安全施設が整備されることにより、交通事故発生件数が減少し、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちとなっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「交通安全」に関する市民満足度	15.8	%	目標値	16.3	13.1	17.2	14.8	18.3	18.8	19.3	19.8	20.3	20.8	→
			実績値	12.6	16.7	14.3	17.0	16.4						
2 交通事故発生件数	411	件	目標値	407	374	361	360	391	272	269	266	263	260	○
			実績値	378	365	364	323	275						

総合評価	住みよさ指標の状況
B	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、全国交通安全運動期間等を通じて粘り強く交通安全啓発活動を行ったことにより、交通事故発生件数は目標値を達成した。一方、市民満足度は上昇傾向であるものの、目標値を下回っている。

前年度評価における課題・方向性	超高齢社会を迎える中で、高齢ドライバーによる痛ましい交通事故が全国的に社会問題化しており、より一層の交通安全意識の徹底に励むとともに、高齢者自身に自己の身体機能の状態などを確認してもらい交通安全に役立ててもらえるような体験型の講習会の機会を増やしていく。
令和2年度の成果	交通安全啓発活動に関して、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年の人を集めての講習会が実施できなかったことから手法を変えて事業を実施し、交通安全意識の醸成を図った。併せて、道路改修や交通安全施設の整備等により交通事故防止に取り組んだ。 また、社会問題となっている高齢者の交通事故を防ぐため、令和2年度から運転免許証を自主返納した高齢者に対する支援事業を開始した。
今後の方向性	継続的な啓発活動は市民の生命を守るために重要であり、今後も警察や交通安全自動車協会と協力し、交通事故をなくす運動の取り組みを進めるとともに、引き続き、高齢者の交通事故を防ぐために高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。 また、地域での交通安全意識が高まっており、道路改修や交通安全施設の整備等の要望について、引き続き対応していく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 放置自転車撤去数	434	台	設定値	350	300	275	250	200	150	150	140	140	140	○	
			実績値	312	307	276	206	112							
2 高齢者関連事故発生件数	149	件	設定値	148	139	143	148	142	105	104	103	102	101	○	
			実績値	140	144	149	144	106							

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	高齢者運転免許証自主返納支援事業	運転に不安を感じられる高齢者に対し、運転免許証の自主的な返納のきっかけを提供することで、高齢ドライバーによる痛ましい交通事故を減少させる。	【重点】 75歳以上の市内在住の運転免許保有者が運転免許証を自主返納した場合に、バスやタクシーで利用できる支援券6,000円分を交付し、返納後の公共交通への円滑な移行を促進した。 ・河内長野署管内の高齢者関連事故発生件数 平成30年144件→令和元年106件	都市計画課
2	交通安全啓発事業	市民の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通事故発生件数を減少させ、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちにする。	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、交通事故防止のため、全国交通安全運動を推進するとともに、交通安全教室(ビデオ貸出)、交通安全運転者講習会(資料配布)などを実施し、意識啓発に努めた。 ・河内長野署管内の交通事故発生件数 平成30年323件→令和元年275件	都市計画課
3	交通安全道路整備事業	交差点の安全性の向上と円滑な通行確保のため、整備を実施した。	歩道の側溝蓋設置工事を行った。	道路課

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 5 消費生活の安定と向上

10年後のめざす姿 消費者教育や啓発、情報提供が進み、自ら考え行動する消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとともに、必要に応じて各種の専門的な相談を受けることができる体制が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「消費者行政」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	7.9	8.1	8.3	8.5	8.7	8.9	9.1	9.3	9.5	9.7	○
			実績値	7.3	7.1	7.5	6.8	9.4						
2 消費生活講座受講者数	1,391	人	目標値	1,413	1,425	1,450	1,450	1,500	600	800	1,300	1,500	1,600	↘
			実績値	1,206	1,230	1,045	488	242						

総合評価 C **住みよさ指標の状況**
 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度においては消費生活講座などの実施について大きな制約を受け、受講者数についても目標値の5分の1以下となった。令和3年度以降についても収束時期が見極められないため、目標の再設定を検討する必要がある。
 一方で、消費者行政に関する市民満足度は単年度目標値を上回り、令和7年度目標値に近づいている。

前年度評価における課題・方向性	相談体制などは充実してきているが、相談件数は横ばいであり、自ら考え行動できる消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとは言えない。社会ニーズを踏まえた啓発や消費者教育をより一層行うこと、また消費生活センターの役割の周知などを行う必要がある。
令和2年度の成果	新型コロナウイルス感染症の影響による消費生活センターの機能停止を防ぐため、交替制勤務等を積極的に実施することにより、令和2年度においては828件の相談件数を行い、対前年度比で4%増加した。 また、小学5年生、中学1年生を対象とする啓発冊子の配布を継続して行っている。食品ロスの啓発など、SDGsの推進に向けた取り組みを開始した。
今後の方向性	新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでどおりの展開を行うことが困難な事業も存在する。今後はポストコロナの社会を見据えて、効果的効率的な相談体制の確立、新たな形の啓発事業の実施を模索する必要がある。 また、高齢化のさらなる進展、成人年齢の引き下げ、急速な社会ニーズの変化への対応などのため、今後も積極的に消費者教育を行うとともに、消費生活センターの周知を引き続き行う必要がある。

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	消費者啓発事業(啓発グッズ作製、啓発講座開催)	消費者が自らの被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活を送ることができるよう啓発を行う。	市広報紙やホームページを活用した消費者啓発情報の提供、消費者啓発物品の作成及び配布、くらしのセミナーなど、消費者の意識啓発や消費者教育を推進した。	自治協働課
2	消費者相談窓口事業	市民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活センターの運営、消費生活相談体制の充実及び関係機関との連携・調整を行う。	消費者の安全確保のために必要な情報の収集・提供を行うため、関係機関との連携など、消費生活相談体制の充実を図った。	自治協働課

施策 No. 6 地域福祉の推進

10年後のめざす姿 少子・高齢化などにより、多様化する福祉ニーズに対応し、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、様々な主体が協力し、みんなで支えあうまちとなっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「地域の支え合い」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.5	15.0	20.0	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0	24.5	25.0	↘
			実績値	11.1	19.6	17.8	19.9	16.6						
2 地域福祉活動への延べ参加者数	65,135	人	目標値	65,500	67,000	67,000	67,000	67,000	68,000	68,500	69,000	69,500	70,000	↘
			実績値	66,118	59,309	53,934	69,830	40,681						

総合評価 E **住みよさ指標の状況**
 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の活動が休止してしまい参加者数は大幅に減少した。一方で、サロンから戸別訪問に切り替えるなど、地域でつながり続ける工夫も見られた。これまでの活動の見直しを進めつつ、生活支援や移動支援などの新たな活動に取り組む団体も増え、支え合いの機運は高まってきている。

前年度評価における課題・方向性	改正社会福祉法に対応した地域福祉計画を策定し、地域共生社会実現に向けた包括的支援体制と住民や地域団体による支え合い体制の構築を進める。
令和2年度の成果	令和元年の地域ワークショップに引き続き各小学校区で意見交換会を開催し、地域共生社会に向けた意識醸成を進めつつ、第4次地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画を策定した。 コロナ禍で活動が制限される中、生活支援コーディネーターの支援により生活支援や移動支援などの支え合い活動が進展した。また、食をテーマとした居場所づくり支援者交流会を実施するなど新たな活動方法の検討も進んだ。
今後の方向性	新たに策定した第4次地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画に基づき、地域共生社会実現に向けて住民や地域団体、支援専門機関等が連携した包括的支援体制を構築する。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 民生委員児童委員の充足率	92.0	%	設定値	92.0	92.0	92.0	92.0	95.0	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0	↘	
			実績値	89.3	91.6	92.7	93.3	92.7							
2 市民後見人のバンク登録者数	-	人	設定値	-	-	-	14	15	15	16	16	17	17	→	
			実績値	-	-	-	14	14							
3 CSWの相談件数	3,332	件	設定値	3,400	2,500	2,500	2,500	3,500	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	↘	
			実績値	2,249	2,448	1,963	2,516	2,000							

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
事業の目的		実施内容
1	民生委員児童委員協議会補助事業 地域福祉活動の主たる担い手である民生委員の資質の向上、活動活性化のため、民生委員児童委員協議会に対し支援を行う。	高齢福祉課 民生委員児童委員協議会が実施する研修や広報・啓発など各活動に対し補助金を交付し、民生委員活動が活性化した。 ・令和2年度相談件数 3,610件 広報紙「みじか」、機関紙「なごみ」の発行。
2	地域福祉計画策定事業 地域共生社会の実現に向けて、地域力の強化、多機関の協働による包括的支援体制構築を計画的に推進するため、「第4次地域福祉計画」を策定する。	高齢福祉課 地域共生社会の実現に向けて、地域力の強化、多機関の協働による包括的支援体制構築を計画的に推進するため、「第4次地域福祉計画」を策定した。
3	生活支援体制整備事業 地域包括ケアシステムの深化に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	【戦略】 高齢福祉課 協議体活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層協議体開催(移動支援3回、生活支援3回、居場所づくり1回) ・第2層生活支援コーディネーターを中心に「地域の話を聴く」場の設定(第2層協議体)※市内各地で開催 ・その他各地域のささえあい活動を個別に支援した。(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所、体操のつどい、見守りなど)
4	コミュニティソーシャルワーカー配置事業 地域における要支援者等に対し、見守り・課題の発見・相談の実施・専門機関やサービスへのつなぎ等の支援や地域福祉ネットワークの構築を図ることで地域福祉の向上を目指す。	【戦略】 高齢福祉課 地域の身近な相談窓口として、見守り・発見・つなぎ機能の強化を図り、地域福祉を推進した。 ・CSWの配置:7人、相談件数:2,000件
5	社会福祉協議会への支援 社会福祉協議会の健全な発展と社会福祉に関する活動の活性化を図り、地域福祉を推進する。	高齢福祉課 地域福祉の中核的担い手である社会福祉協議会に対して補助金を交付することで、地域福祉活動の推進・活性化が図られた。
6	地域福祉活動支援事業 地域福祉の推進と地域福祉ネットワークの構築を目指して地区(校区)福祉委員会活動の充実を図る。	高齢福祉課 地区(校区)福祉委員会活動に対して補助金を交付し、地域福祉人材の育成や地域福祉ネットワークの構築を図った。

施策 No. 7 高齢者福祉の充実

10年後のめざす姿 高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりが進み、地域の一人として活躍し、健康寿命が延伸するとともに、認知症や介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で安心して生活ができています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	13.3	%	目標値	13.6	10.0	14.8	14.0	15.0	15.0	15.5	16.0	16.5	20.0	→
			実績値	8.2	14.6	12.4	12.7	12.7						
2 要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.0	%	目標値	77.8	77.3	79.4	80.0	74.4	79.9	79.0	78.3	77.8	77.8	○
			実績値	79.0	79.5	79.9	80.8	80.7						
3 認知症サポーター数	5,102	人	目標値	5,700	6,300	6,900	7,500	8,100	8,800	9,500	10,200	10,900	12,000	○
			実績値	6,254	7,484	9,233	10,909	12,319						
4 60歳以上の高齢者の内、シルバー人材センター会員登録者の占める割合	2.1	%	目標値	2.1	2.2	2.3	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	5.0	↘
			実績値	2.2	2.2	1.8	1.8	1.6						

総合評価	住みよさ指標の状況
C	自立支援に視点を置いた介護予防事業を推進したことにより、要介護認定高齢者の上昇が抑えられた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での介護予防活動の参加人数が減少したが、新型コロナウイルスを始めとする感染症の対策として、屋外での介護予防活動のメニューを新たに追加して実施した。 高齢人口が増加する中、定年延長やライフスタイルの多様化が進み、シルバー人材センターの会員登録者の割合が減少している。

前年度評価における課題・方向性	「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を実施する。 「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症の人や家族の視点を重視した認知症支援事業を推進する。
令和2年度の成果	「第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定した。 在宅医療・介護連携支援センター事業を委託実施し、専門職の連携を推進するための各種事業を実施した。 各地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に認知症支援体制づくりを進めた。 要支援等高齢者の自立支援と重度化防止を推進するため、リハビリテーション専門職等による個別支援方法の検討や生活改善指導などを実施した。 生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進め、地域における高齢者のための生活支援関連資源の創出を進めた。
今後の方向性	「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を実施する。 また、国の「認知症施策推進大綱」と市の「認知症と共に生きるまちづくり条例」(R3.7.1施行)の理念に基づき、認知症支援施策を総合的に推進する。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 街かどデイハウス延べ利用者数	2,867	人	設定値	4,700	5,600	3,500	3,500	5,700	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000	↘	
			実績値	5,548	3,972	3,416	3,318	2,454							
2 地域福祉施設年間利用数	10,415	人	設定値	10,500	10,500	10,500	10,500	10,600	5,000	5,500	6,000	6,500	7,000	↘	
			実績値	9,367	8,106	8,059	7,396	3,742							
3 福祉センター(地域福祉センター)利用者数	121,200	人	設定値	121,300	121,400	121,400	121,400	121,400	50,000	60,000	70,000	80,000	90,000	↘	
			実績値	114,262	115,020	111,238	96,682	42,788							
4 老人クラブ団体数	86	団体	設定値	86	87	87	87	90	78	78	79	79	80	→	
			実績値	86	83	81	78	78							

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
事業の目的		実施内容
1	認知症施策の推進	【戦略】 高齢福祉課
	認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援施策を推進する。	・「認知症地域支援推進員」を各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、地域における支援体制づくりを進めた。 ・「本人ミーティング(認知症当事者の会)」や「認知症サポーター養成講座」、「認知症パートナー」(認知症ボランティア)の養成、認知症の早期診断・早期支援に向けた「もの忘れ相談会」、「認知症初期集中支援チーム」等、国の「認知症施策推進大綱」に基づく認知症高齢者支援事業を着実に実施した。
2	地域包括支援センター運営事業	【戦略】 高齢福祉課
	高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を可能な限り継続することができるよう、公平・中立な立場から、必要な支援を包括的・継続的に行うことを目的とする。	①介護予防マネジメント事業(延べ9296件) ②総合相談事業(延べ6650件) ③権利擁護事業(延べ213件) ④包括的・継続的ケアマネジメント事業(延べ1205件) ⑤介護予防支援事業(延べ9368件)
3	高齢者保健福祉計画等策定事業	高齢福祉課
	本市の高齢者関連施策の基本的な方向性を示すとともに、介護保険事業の円滑な実施を図ることを目的とする。	被保険者に対する実態調査・ニーズ調査やパブリックコメントを実施するとともに、学識経験者、医療・介護・福祉関係者、被保険者などから構成される「河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会」に意見を求め、関係部局との連携を図りながら、『第8期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画』を策定した。
4	介護予防事業の推進	高齢福祉課
	要支援等高齢者の自立支援と重度化防止を推進するため、リハビリテーション専門職等による個別支援方法の検討や生活改善指導などを実施する。	自立支援会議の実施:年間18回 検討延件数 51件 訪問による個別指導(理学療法士・作業療法士):年間56回 訪問延件数74件 地域の集いの場活動支援:1地区 2回 市内介護保険サービス実施事業所向け研修会開催:11回
5	生活支援体制整備事業	【戦略】 高齢福祉課
	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	協議体活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層協議体開催(移動支援3回、生活支援3回、居場所づくり1回) ・第2層生活支援コーディネーターを中心に「地域の話を聴く」場の設定(第2層協議体)※市内各地で開催 ・その他各地域のささえあい活動を個別に支援した。(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所、体操のつどい、見守りなど)

施策 No. 8 障がい者福祉の充実

10年後のめざす姿 障がいに対する理解がより一層深まり、社会全体で障がい者を支えるとともに、障がい者の自立と社会参加が進み、誰もが地域でいきいきと暮らしています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	6.2	%	目標値	6.7	6.7	7.4	8.2	8.7	9.2	9.7	10.2	10.7	11.2	↗
			実績値	5.1	7.4	5.4	5.7	7.8						
2 訪問系サービスの利用時間数(年間)	83,010	時間	目標値	85,500	93,000	102,000	106,000	95,000	100,000	102,500	104,000	105,500	107,000	○
			実績値	92,890	95,764	99,218	105,009	100,097						

総合評価	住みよさ指標の状況
B	障がい者支援事業所等の増加や障がい福祉制度の周知が進んだことにより、在宅での入浴・排泄・食事の介護などの居宅介護や通所サービスなどの利用を希望する障がい者に対する相談支援を適切に行ったことにより、通所系サービスである就労継続支援や共同生活援助の利用実績が増加している。

前年度評価における課題・方向性	障がい者が住み慣れた場所で安心して暮らしていくことができるように、障がい者の相談支援体制の充実や障がい福祉制度の周知・理解を深めることにより、通所利用者や居宅介護の利用者が増加した。
令和2年度の成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、障がいに対する理解を促進するための事業を実施することはできなかったが、障がい福祉等サービスの利用については、利用希望者に対する相談支援を適切に行ったことにより、通所系サービスである就労継続支援や共同生活援助の利用実績が増えた。
今後の方向性	障がいに対する理解や障がい福祉制度の周知が進み、障がい者の自立と社会参加は進んできているが、地域社会全体で障がい者を支える体制整備は整っていない状況である。今後は、障がい者が地域で安心して暮らしていくことができるように、複合的な課題などの解決を図る支援体制の整備へとさらなる取り組みを進める。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 生活介護サービスの延べ利用日数(年間)	3,232	日	設定値	4,341	4,537	4,512	4,589	4,648	4,827	4,962	5,116	5,269	5,427	↗	
			実績値	4,204	4,346	4,460	4,734	4,743							
2 就労継続支援(A型)サービスの延べ利用日数(年間)	603	日	設定値	396	468	1,107	1,187	1,268	902	922	960	979	998	→	
			実績値	868	973	842	842	969							
3 就労継続支援(B型)サービスの延べ利用日数(年間)	2,543	日	設定値	2,702	2,892	3,749	3,824	3,899	4,760	4,910	5,060	5,210	5,360	↗	
			実績値	3,358	3,807	4,238	4,372	4,750							
4 共同生活援助(グループホーム)サービスの月平均利用者数	71	人	設定値	90	97	104	111	117	127	131	136	141	146	↗	
			実績値	88	93	106	120	127							
5 移動支援(ガイドヘルパー)サービスの利用時間数(年間)	41,220	時間	設定値	42,665	43,561	51,667	53,887	56,107	45,400	46,824	48,756	50,700	52,725	↘	
			実績値	46,561	52,468	46,858	44,962	32,388							
6 放課後等デイサービスの延べ利用日数(年間)	1,494	日	設定値	1,485	1,620	2,320	2,380	2,440	3,670	3,800	3,920	4,035	4,175	↗	
			実績値	2,252	2,522	2,849	3,075	3,062							

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	障がい者への理解を促進する取組	障がい者理解を促進するため、講演会・研修会、作品展や街頭キャンペーン等の事業を行う。	障がい者との交流を通じて、広く障がい者の理解を促進するため、駅前での街頭キャンペーンや、誰もが出展できる作品展等を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。	障がい福祉課
2	手話通訳者の養成や派遣	聴覚障がい者の意思疎通支援のため、聴覚障がい者福祉指導員の設置、手話通訳・要約筆記者の派遣、手話・要約筆記者の養成等の事業を行う。	聴覚障がい者福祉指導員2名を配置するとともに、手話通訳・要約筆記者の派遣を行った。手話・要約筆記者の養成等の事業については、新型コロナウイルスの影響により実施を見送った。	障がい福祉課
3	地域生活支援事業(地域生活支援拠点等事業)	障がい者を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、本市・富田林市・大阪狭山市の3市で拠点整備を行う。	障がい者の地域での生活を支援するため、本市・富田林市・大阪狭山市の3市と南河内南圏域の2町1村で設置しているコーディネーターにより各種相談に応じた。また、グループホーム等への入居を推進するため、体験の場を確保し、日常生活訓練及び集団生活に関する指導などを行った。	【戦略】 障がい福祉課

施策 No. 9 社会保障制度の適正な運営

10年後のめざす姿 社会保障制度に対する理解が浸透し、すべての市民が健康で安定した生活ができるよう、適正な制度の運営が行われています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「社会保障制度」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	8.8	8.2	8.3	8.5	8.9	9.2	9.4	9.6	9.8	10.2	○
			実績値	5.6	8.0	7.8	7.4	9.0						
2 国民健康保険料の収納率	93.7	%	目標値	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	○
			実績値	94.8	95.8	96.3	96.3	96.7						
3 ジェネリック医薬品の普及率	49.1	%	目標値	60.0	70.0	72.0	75.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	↗
			実績値	64.3	67.8	73.4	77.8	78.0						
4 生活保護の稼働世帯の割合※1	17.8	%	目標値	18.0	18.0	18.0	18.0	19.0	-	-	-	-	-	↘
			実績値	20.1	18.9	17.7	18.1	15.0						
5 生活保護現業員の充足率※2	-	%	目標値	-	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-
			実績値	-	-	-	100.0	107.0						

※1:「生活保護の稼働世帯の割合」は、第5次総合計画前記基本計画(H28～R2)のみの住みよさ指標です。

※2:「生活保護現業員の充足率」は、第5次総合計画後期基本計画(R3～R7)の住みよさ指標です。

総合評価	住みよさ指標の状況
C	「社会保障制度」に関する市民満足度については、社会情勢や経済などの動向により目標値を達成できた。国民健康保険料の収納率指標は、きめ細かい納付相談や滞納整理によって、目標値を達成できた。ジェネリック医薬品の普及率については、政府による広報や市からの差額通知により、ジェネリック医薬品への転換が浸透してきた結果、微増となった。

前年度評価における課題・方向性	平成30年度から都道府県と市町村による国民健康保険の共同運営・広域化が実施されたが、今後も急速な高齢化などによる医療費のさらなる増加は必至であり、国民健康保険の運営は困難な状況が続くと想定されるため、制度を持続可能なものとしていくことが必要である。そのための本市の保健事業の取り組みとして、医療費の適正化を推進する方策を講じることにより給付費の増加の抑制に向け成果が表れつつあるが、さらなる取り組みが求められる。 特定健診・特定保健指導、人間ドックの内容・実施方法の見直しや、ジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率については、制度の安定的な運営のため収納率を維持・向上していくことが重要である。 生活困窮者などに対する自立支援については、一定の就労開始者を確保できたものの就労後間もなく退職する者や就労支援を行っても積極的な求職活動を行わない者もいるため、これらの者の支援が必要である。
令和2年度の成果	ジェネリック医薬品に変更することで自己負担額を一定金額以上削減できる者に対し、変更による差額通知書を送付し、ジェネリック医薬品を推奨した。また、特定健康診査の未受診者や特定保健指導の未利用者に対して電話による受診勧奨などを行い、特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図るなど保健事業の取り組みにより給付費の増加の抑制を図った。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は集団健診の実施を取りやめたことや、感染を懸念し受診を控えるなどの影響で、昨年と比較して受診率が低下している。 令和2年4月よりスマートフォン決済アプリ(PayB)を導入し、国民健康保険料の納付環境の整備に努めた。 国の法改正により生活困窮者などに対する自立支援について、きめ細やかな寄り添った支援が求められている。市では、平成28年度より任意の国庫補助制度を積極的に活用することにより、生活困窮者などの自立支援に取り組んだ。
今後の方向性	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら、特定健診・特定保健指導、人間ドックの内容・実施方法の見直しや、ジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率については、制度の安定的な運営のため収納率を維持・向上していくことが重要である。 生活困窮者などに対する自立支援については、一定の就労開始者を確保できたものの就労後間もなく退職する者や就労支援を行っても積極的な求職活動を行わない者もいるため、これらの者の支援が必要である。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
1 保険基盤安定負担金の判定基準日における所得状況把握率	97.40	%	設定値	97.66	97.66	97.70	97.90	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00	↗	
			実績値	97.30	97.43	97.51	97.65	97.89								
2 特定健康診査受診率	40.5	%	設定値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0	↘	✓	
			実績値	38.7	38.8	39.5	39.6	37.6								
3 特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	40.0	50.0	60.0	60.0	60.0	-		
			実績値	18.4	16.9	10.2	13.6	-								
4 被保護者世帯数	1,116	世帯	設定値	1,100	1,085	1,070	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	↗		
			実績値	1,100	1,116	1,127	1,137	1,118								
5 生活困窮者自立支援制度新規相談件数	166	件	設定値	190	210	220	230	230	230	230	230	230	230	○	✓	
			実績値	197	193	204	193	362								

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	実施内容	(所管課)
1	収入資産状況把握等充実事業の実施	年金が受給できていない生活保護受給者に、年金請求の専門家である社会保険労務士が支援員となって受給に向けて支援を行う。	生活福祉課
2	就労支援の充実	生活困窮者及び生活保護受給者の求職活動に対する支援(就労準備を含む)を行い、就職に繋げることにより生活の安定及び自立を図る。	【戦略】 生活福祉課
3	自立支援事業の実施	生活困窮者及び生活保護受給者に対し、相談の受付や各種支援を実施することにより、生活の安定及び自立を図る。	【戦略】 生活福祉課

施策 No. 10 健康づくりの推進と医療体制の充実

10年後のめざす姿 市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけ、市民が自発的に健康づくりに取り組むことで健康寿命が延伸しています。また、市民の誰もが適切な医療を受ける体制が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「健康づくりを進める環境」に関する市民満足度	15.0	%	目標値	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	↘
			実績値	9.8	15.7	11.7	16.0	11.3						
2 がん検診受診率	15.5	%	目標値	21.8	22.5	22.5	22.5	21.0	21.0	21.5	22.0	22.5	23.0	↘
			実績値	22.5	22.5	21.9	21.0	19.8						
3 特定健康診査受診率	40.5	%	目標値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0	↘
			実績値	38.7	38.8	39.5	39.6	37.6						

総合評価	住みよさ指標の状況
E	各がん検診、及び特定健康診査の受診率は、コロナ禍の影響もあり、やや低下している。今後も、がん検診、特定健康診査や様々な検診(健診)などを継続して実施することで、壮年期からの健康についての意識の高揚を図り、施策目的である健康づくりの推進に努める。

前年度評価における課題・方向性	啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など、健康生活への支援を行うとともに、がん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。 保健・医療施設の機能集約による、医療体制の構築を進めるとともに、医師会や医療機関との連携強化を図り、適切な医療を受けられる体制づくりに取り組む。
令和2年度の成果	がん検診の啓発対象者の検討を行い、新たな層への勧奨を行った。また、感染対策を徹底し、安心して受診できる環境を整え、受診勧奨を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で、受診者数は減少した。 保健・医療分野のさらなる体制強化を目指し、各種健診等を担う保健センター及び乳幼児健診センター、一次救急を担う休日急病診療所を一体とした保健センターを建設した。 特定健診については、新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えなどがあり受診率が減少している。糖尿病治療中断者及び未治療者への専門職による受診勧奨や糖尿病性腎症等で通院する患者へかかりつけ医と連携し保健指導を実施することにより、腎不全や人工透析への移行防止を図った。
今後の方向性	啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など健康生活への支援を行うとともに、がん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。 医師会や医療機関との連携強化を図り、市民が生涯にわたって心身共に健康に生活できるよう、連携事業等についての協議、事業の実施を行う。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	40.0	50.0	60.0	60.0	60.0	-	
			実績値	18.4	16.9	10.2	13.6	-							
2 妊婦健診受診者数	7,731	人	設定値	7,400	7,800	6,500	6,500	6,300	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	↘	✓
			実績値	7,880	6,459	6,493	6,313	5,849							
3 健康づくり推進員の養成人数(累積)	39	人	設定値	50	60	70	80	80	80	80	80	80	80	↗	✓
			実績値	53	53	56	65	70							
4 食生活改善推進員の入会人数(累積)	17	人	設定値	30	35	35	35	43	43	43	45	45	45	○	✓
			実績値	20	28	31	43	43							

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
事業の目的		実施内容
1	がん検診事業 早期発見により、がんで死亡する可能性を減少させることを目的とする。	【戦略】 健康推進課 各がん検診において、受診勧奨を行った。 乳がん検診については、41歳～75歳までの奇数年齢になる女性に、受診勧奨はがきの送付、特定の年齢(年度当初40歳)の女性に無料クーポン券を送付した。 25歳～60歳の過去3年間のうち1度は子宮頸がん検診を受診した女性に受診勧奨はがきを送付、特定の年齢(年度当初20歳)の女性に無料クーポン券を送付した。 初めての試みとして、65歳から69歳の市民に胃・大腸・肺がん検診の受診勧奨はがきを送付し、初回受診へとつなげた。
2	アスマイル推進事業 健康的な生活習慣を身につけるなど、市民の健康増進を目指す。	健康推進課・保険医療課 大阪府が実施する健康サポートアプリ「おおさか健活マイレージアスマイル」の説明会・登録会で、個別相談の実施など利用促進を図った。 また、特定健診を受診した国民健康保険被保険者にポイントを付与するなど、検診(健診)の受診促進を図った。
3	ロタウイルス予防接種事業 ロタウイルス感染症は発症すると下痢、嘔吐、発熱が生じ、重症化すると脱水症状を起し、死に至ることもあるため、これを予防するため、予防接種を実施する。	健康推進課 令和2年10月号広報紙及びホームページで周知を行い、出生届と同時に勧奨を行い、対象者が適切な時期に漏れなく接種できるように取り組んだ。
4	糖尿病性腎症重症化予防及び重複服薬者への保健指導事業 糖尿病性腎症又は糖尿病の患者の透析等への移行、重症化を遅らせる。重複服薬者に保健指導を実施し医療費の適正化につなげることを目的としている。	保険医療課 糖尿病性腎症重症化予防事業では、糖尿病性腎症等患者のうち保健指導対象者を抽出し、専門職による指導を実施した。また、糖尿病治療中断者及び糖尿病未治療者に対し、専門職による受診勧奨を行うことにより、腎不全や人工透析への移行防止を図った。 重複服薬者等への保健指導事業では、重複服薬者等に通知を送付後、電話による保健指導を実施することにより、適正な医療の受診及び健康管理の啓発、並びに医療費適正化につなげた。
5	地域健康づくり推進事業 市民の健康意識を高め、主体的な健康づくりを支援するため、健康づくり推進員養成講座を開催するとともに、新たに地域活動への健康運動指導士の派遣を行い、健康づくり推進員によるウォーキングを中心とした活動の充実を図る。	【戦略】 健康推進課 健康運動指導士の派遣を行い、健康づくり推進員によるウォーキングを企画し、地区活動の充実を図るとともに、健康づくり推進員の養成講座を実施した。
6	保健・医療施設の機能集約事業 二次救急を担う大阪南医療センターの敷地内に、一次救急を担う休日急病診療所を移転し、一次救急と二次救急の連携を強化するとともに、各種健診等を担う保健センター及び乳幼児健診センターも併せ同敷地内に機能集約することにより、保健・医療分野のさらなる体制強化を図る。	【重点】 健康推進課 河内長野市第5次総合計画に位置付けた都市拠点(河内長野駅)、地域拠点(千代田駅、三日月町駅)各エリアの将来像を実現するため、保健・医療施設(保健センター・休日急病診療所・乳幼児健診センター)の移転・機能集約による効果的な拠点として新保健センターを建設した。